

# 令和8年度、給食費が変わります

## その上で、完全無償化にします



**9年ぶり!!**  
給食費を見直します。

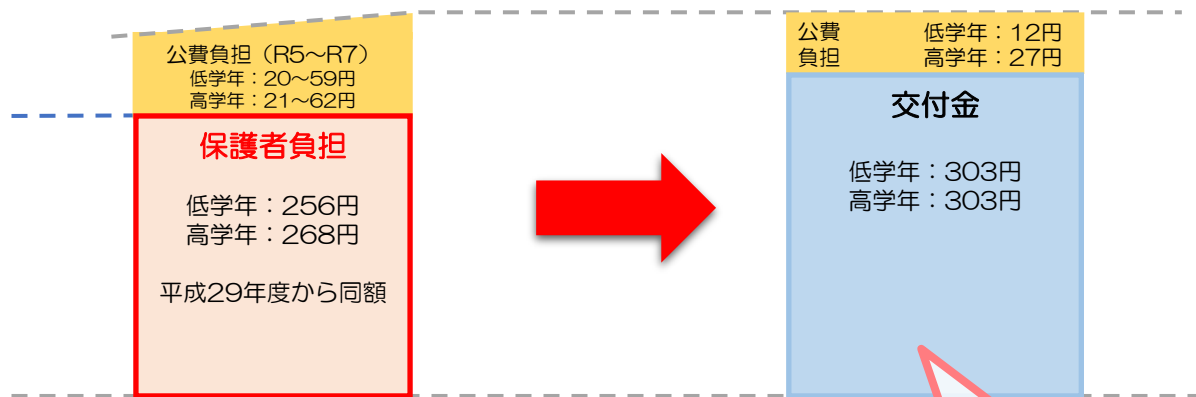
令和8年度は、**完全無償化**にします。

【これまでの給食費】

区分	給食費	保護者負担
小学校	低学年	256円
	高学年	268円

【令和8年度の給食費】

給食費	保護者負担	交付金	公費負担
315円	0円	303円	12円
330円	0円		27円



- 保護者負担**：お支払いいただく費用
- 公費負担**：市が負担する費用
- 交付金**：国・県から交付される費用

**保護者負担 0円**

- 給食費（保護者負担）は食材費のみに充てられます。
- 令和5年度以降は、急激な物価高騰を受け、保護者負担を増やさないう食材費の一部を公費で補うことで、給食の質を維持してきました。
- 令和8年度は、交付金と市費で保護者負担をなくします。**

### 四日市市の給食

- 安全・安心でからだに美味しい給食を提供します。
- 市内産、県内産の食材をできる限り使用します。
- 地域の食文化や食について学ぶことができる給食を提供します。



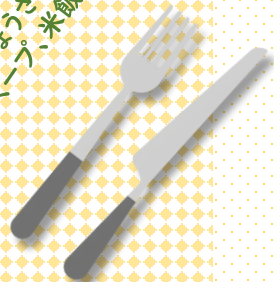
とり飯、地物たっぷりかきたま汁、手作り伊勢茶ゼリー、牛乳



くじらの竜田あげ、クリームシチュー、コッペパン、牛乳



津島揚げ、豚めんのスープ、米飯、牛乳



Q.給食費の無償化には、何か手続きが必要ですか？

A.無償化に伴う申請手続きは不要です。

Q.長期間給食を食べない場合に手続きは必要ですか？

A.給食が提供できなくなる等のトラブルを防ぐため、これまで通り届出をお願いします。

Q.無償化により献立内容が乏しくなったり量が少なくなったりしませんか？

A.これまで同様、給食の質と量を維持します。

Q.すでに口座振替登録をしているが無償化になるのなら解除したい。どうしたらいいですか？

A.口座振替は、中学校へ入学した際の給食費の徴収に必要ですので、引き続き登録をお願いします。解除を希望される場合は、教育委員会事務局学校教育課 保健給食係(059-354-8252)までご連絡ください。

Q.これからは、ずっと無償化になりますか？

A.令和9年度以降は未定です。詳細が決まり次第、追ってお知らせさせていただきます。